

5) 「協会員＝士会員」実現のための検討経過について

2021年度も前年度に引き続き「協会員＝士会員」実現に向けて、都道府県士会との意見交換も交えながら検討を進め、実現に至るまでに必要な作業工程をより明確化し、スケジュール（案）も提示した。詳細は、「協会員＝士会員」実現のための検討委員会の事業報告（p.51-52）および配付資料を参照されたい。